

人口減少の中、広域連携を強化

# 定住自立圏で

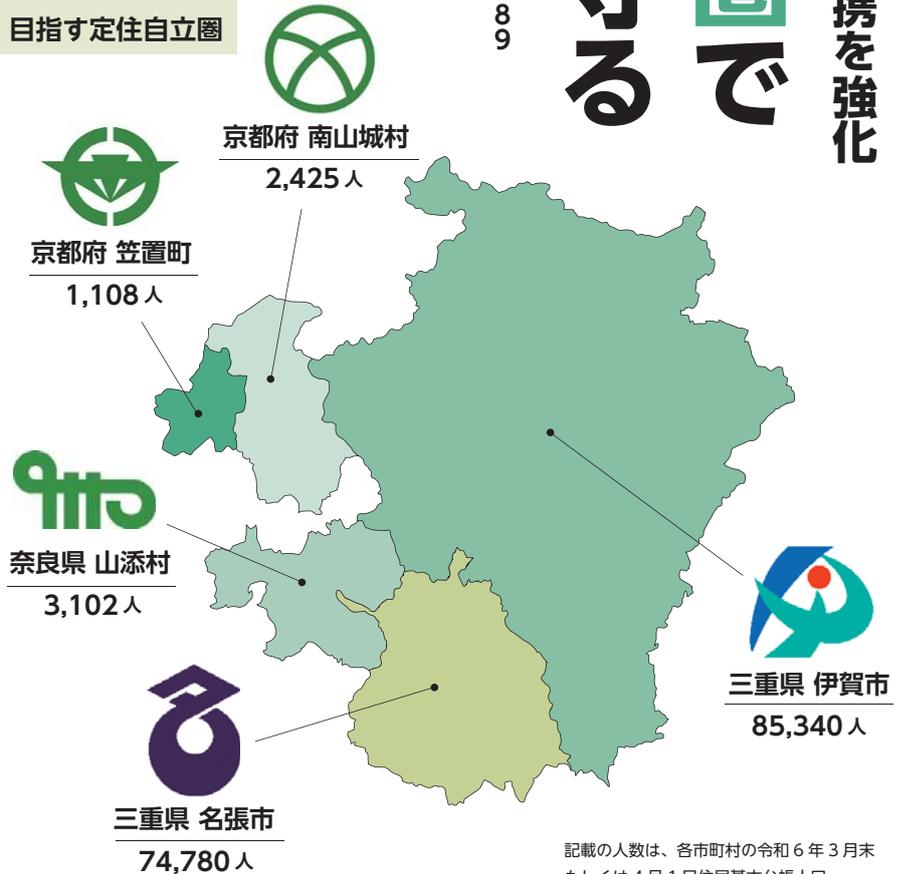
# 暮らしを守る

図 総合企画政策室 ☎ 63・7389

人口が減少していく中、自治体間の広域連携はますます重要となっています。特に、伊賀市とは、ごみ処理施設の管理や広域観光の取組、消防指令業務の共同運用、伊賀地域二次救急輸番体制の実施など、さまざまな連携を進めてきました。歴史的・文化的にも密接な関係があることから、今後も、より幅広い分野で積極的な交流・連携を図っていく必要があります。

すでに伊賀市は、京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村と「定住自立圏」を形成し、広域的な取組を進めています。そこで、名張市も協定を取り交わしてこの取組に加わることで、相互に役割を分担し、連携協力しながら、圏域全体として必要な生活機能を確保していきます。

2市1町2村で  
目指す定住自立圏



記載の人数は、各市町村の令和6年3月末もしくは4月1日住民基本台帳人口

**VOICE** ご意見をお寄せください  
パブリックコメント

**定住自立圏の形成に関する協定書（素案）**

素案の閲覧場所  
市ホームページ、  
市民センター、市役所

意見提出期限 8月16日(金)

意見の提出先 ▶電子メール  
(kikaku@city.nabari.lg.jp)

▶ファクス (61 - 0815)

▶郵便・持参 (〒518 - 0492  
鴻之台1 - 1 総合企画政策室)

記入内容 いずれの提出方法も、  
件名「定住自立圏の形成に関する協定書（素案）に関する意見」と書いて、氏名、住所、電話番号、意見箇所（素案のどの部分についての意見かを明記）、意見内容

## 定住自立圏 Q&A

### 定住自立圏って？

一定の要件を満たす「中心市」と「近隣市町村」が、それぞれの魅力を活用し合いながら、必要な生活機能を確保。これにより、地方で安心して暮らせる地域を形成し、人口定住を促進する取組で、国からの支援もあります。

なお、伊賀市は、人口5万人程度以上、昼夜間人口比率1以上（伊賀市：1.069 名張市：0.884）などの要件を満たし、平成27年に「中心市」を宣言しています。

### 協定の中身は？

「定住自立圏構想」の推進には、自治体間の協定締結が必須です。協定は、「中心市」と「近隣市町村」が1対1で（今回は伊賀市と名張市が）行い、「生活機能の強化（医療、教育、産業振興、防災など）」、「結びつきやネットワークの強化（公共交通、地産地消、公共施設の活用など）」、「圏域マネジメント能力の強化（人材育成など）」の観点から、連携する取組や役割などを定めます。

### 今後の予定は？

協定書の素案について、名張・伊賀両市でのパブリックコメントで広く意見を聴き、案を作成。9月に両市議会でも審議・議決を経て、両市間で協定を締結します。

締結後は、伊賀市との連携強化を進めるほか、圏域を構成する奈良県山添村や京都府南山城村、笠置町とも、圏域の将来像や推進する具体的な取組を示す「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向けて取り組みます。